

吹田市都市公園条例及び吹田市都市公園条例施行規則並びに吹田市都市公園法施行条例の  
一部改正の骨子案に対する提出意見と市の考え方について

1 提出期間

令和 2 年（2020 年）11 月 26 日（木曜日）～令和 3 年（2021 年）1 月 4 日（月曜日）

※新型コロナウイルス感染拡大防止に係る非常事態下でのパブリックコメントの提出機会の確保のため、意見提出期限を令和 2 年（2020 年）12 月 25 日（金曜日）から令和 3 年（2021 年）1 月 4 日（月曜日）に延長しました。

2 提出意見数

79 件（57 通）

3 提出意見と市の考え方

以下のとおり。

	提出意見（要約）	市の考え方
1	<p><b>指定管理者制度導入に対するご意見【11 件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の憩いの場、市民の財産がなくなるため指定管理者制度導入に反対（4 件）</li> <li>・民間は利益目的のため指定管理者制度導入に反対（3 件）</li> <li>・公園は市や住民、ボランティアが管理すべき（2 件）</li> <li>・具体的にどのように変わるのか説明して欲しい（1 件）</li> <li>・指定管理者制度導入に賛成（1 件）</li> </ul>	<p>指定管理者制度は、平成15年の地方自治法改正により創設された制度であり、「公の施設」の管理運営に関する権限を指定管理者に委任して行わせる制度です。民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、サービス向上を図ることで、施設の設置目的を効果的に達成することを目的としています。</p> <p>したがって、市民の憩いの場、市民の財産、ボランティア活動の場がなくなるものではありません。</p> <p>今般、指定管理者制度を導入することにより、植物・施設の維持管理水準の向上、利用プログラムの提供及びイベントの開催、利用者・ボランティア・市民等の多様な主体が参画する公園協議会の運営など、地域の実情に応じたきめ細かな管理運営を行うことで、都市公園等の魅力を向上しようとするものです。</p> <p>管理運営に必要な経費は、毎年、市が指定管理者に指定管理委託料として支払う予定であり、飲食店等の収益施設の収支状況が、管理運営の水準に影響を及ぼすことはありません。</p> <p>制度導入後も、市は指定管理者による管理運営業務が適正かつ確実に実施されているかを確認するとともに、安定的・継続的にサービスを提供することが可能であるかを評価し、必要な協議を行います。これにより、管理運営上の問題点や課題を日常的・継続的に把握しながら、業務やサービスの改善につなげていきます。</p>

2	<p><b>公募設置管理制度に対するご意見【6件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間による収益施設の整備に反対（3件）</li> <li>・自然環境保全のため施設を造ることに反対（1件）</li> <li>・大きな建物は不要であり建ぺい率の変更反対（1件）</li> <li>・多様な価値や可能性追求のため公募設置管理制度に賛成（1件）</li> </ul>	<p>公募設置管理制度（Park-PFI）は、平成29年の都市公園法改正により創設された制度であり、飲食店等の施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の広場等の施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度です。</p> <p>本市では、都市公園等のストック（資産）が増加する中、施設の老朽化や様々なニーズへの対応等が課題となっています。一方、財政面の課題から将来的には施設の整備・更新等に制約が生じる恐れがある状況です。このため、施設の整備・改修を持続的に進めていくためには、公共の資金だけでなく、民間の資金の活用をより一層推進することが必要です。そこで今般、都市公園の再整備に公募設置管理制度（Park-PFI）を活用することにより、市の負担を抑えつつ民間の創意工夫による高質な施設を整備することで、公園の利便性や魅力を向上しようとするものです。</p> <p>制度活用にあたっては、大規模な造成を伴う公園の全面的な改変は行わず、自然環境の保全、良好な景観の形成、オープンスペースの確保等に十分に配慮し、都市公園の効用を確保します。</p>
3	<p><b>骨子案全般に対するご意見【16件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収益目的のための条例改正に反対（7件）</li> <li>・民間の力を活用することに賛成（5件）</li> <li>・現状のままでよい（2件）</li> <li>・条例改正に反対（1件）</li> <li>・早急に改正案を通すことに反対（1件）</li> </ul>	<p>今般の条例等の一部改正の趣旨は、都市公園等の魅力を向上するため、公募設置管理制度（Park-PFI）による再整備及び指定管理者制度による管理運営を実施しようとするものです。両制度についての市の考え方は、「1 指定管理者制度導入に対するご意見」及び「2 公募設置管理制度に対するご意見」をご参照ください。</p> <p>また、遊園（都市公園法に基づく公告を行っていない小規模公園）について、都市公園と同様の監督処分を可能にするものです。</p>

<p>骨子案以外の意見</p>	<p><b>桃山公園に関するご意見【27件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状のままでよい (7件)</li> <li>・新たな施設整備に反対 (7件)</li> <li>・現在の施設等の維持管理に対する要望 (4件)</li> <li>・駐車場に反対 (4件)</li> <li>・コンビニは不要 (2件)</li> <li>・再整備と指定管理の事業者を同一とすることに反対 (1件)</li> <li>・千里南公園と同じく管理は市がして欲しい (1件)</li> <li>・新たな施設を整備して欲しい (1件)</li> </ul> <p><b>意見提出手続きに関するご意見【3件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・案内が不十分である (2件)</li> <li>・意見用紙の記入例は誘導しておりやめるべき (1件)</li> </ul> <p><b>その他【16件】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民意見の聴取方法に関するご意見 (住民投票、アンケート、地域に相談、住民合意を大原則) (4件)</li> <li>・収益+αの施策や多様なニーズに応える公園毎のテーマ設定、新たな施設が必要というご意見 (4件)</li> <li>・現状の維持管理を続けて欲しい (2件)</li> <li>・十分時間をかけて欲しい (2件)</li> <li>・民間への補助金等は慎重にすべき (1件)</li> <li>・現在の無駄を無くす (1件)</li> <li>・PFIは世界各国で失敗しており時代に合わない (1件)</li> <li>・意見の判読不可能 (1件)</li> </ul>	<p>今後、各業務の執行にあたり、提出意見を参考にさせていただきます。</p> <p>なお、桃山公園に関するご意見に対する市の考え方は、公園みどり室が公表している「桃山公園及び江坂公園の目指すべき姿(案)に対する提出意見と市の考え方について」をご参照ください。</p>
-----------------	--	--

提出された意見の全文は、次ページからご覧ください。

<受付番号1>

すべて民間にまかすのは反対です。

南千里公園は公園部は吹田市が管理してレストラン・駐車場は民間にまかしているとの事。よって桃山公園も南千里公園と同じであれば良いと思います。

特に一時避難地なので吹田市が管理すべき。

<受付番号2>

- ① 公園整備や管理に必要な維持費は基本的に自治体が行って出費するしかないと思います
- ② 公園の効率的、効果的な活用という名目で、駐車場や飲食店などの収益施設をつくって、その収益でまかなうという考え方で PFI 方式を導入することは、業者・管理者の自由意思で公園が運営されることにつながり、疑問を感じます。住民本位にはならないのではないのでしょうか？

<受付番号3>

今ではコロナ対策を十分にしてほしいと思います。

そのあとからでも計画はいいと思います

<受付番号4>

桃山公園毎日ウォーキングに歩いています

やはり公園は私のホットする場場です

このままおいて下さい

<受付番号5>

いつも散歩しております。

疲れた時には、一寸一休みで、コーヒーでもと思っても休む所がありません。

公園だけではなく、小さな催しとか、展示する場所等、作って欲しいと思います。駐車場も作って欲しいですが…。

<受付番号6>

公園は市民のいこいの場であります。

適度の管理は必要ですが、効果的効率的の名のもとに、指定管理者制度の導入には反対です。

民間は収益を目的としています。そのうち、公園の使用料徴収などとなると、自由ではなくなります。また、施設を建てたり、あまりにも整備されすぎますと、子どもや市民の自由な空間は失われるように思います。

<受付番号7>

公園等は収益を●る所では無いと考えます。住民が安心していこいの場所としてすごせるとこ

ろであってほしい。

日常の手入れ等住民に相談して方向性を示しては？

<受付番号 8 >

民間活力によ公園の活性化。

若い人達を何かとお願いしたいです

<受付番号 9 >

市が吹田市の財産である都市公園を民間に売ろうとしていることは明白です。市が管理しているからこそ、何十年に渡って自然が成熟してきているのです。

大都市の高級イメージを例えに桃山公園を当てはめるような文句に誰も信じる事はできません。吹田市は簡単に、民間に任せて後は知らんと放棄しようとしています。とても無責任です。

「吹田市都市公園条例…条例の一部改正の骨子案」に反対します。

未来に豊かな自然を残すこと、安易な便利、金儲けの為にこの大事な条例を変えてはなりません。

<受付番号 10 >

- ・シミンのザイサン、シミンで守ろう！！
- ・PFI 方式反対！
- ・スイタ市はジューミンにそった市政してほしい。
- ・自分らの事は自分らで人まかせにするな。職員もそう思っていぜ！

業者に任す事なら、誰でも出来る。

市長は自分の責任をはたせ。

市民の財産を売り渡すな！

指定管理者になったら、公園の事何してもいいんやと思う

もうけの為やった、地元の事なんか何も考えへんでしょう。

絶対あかん。

世界各国で失敗してきている PFI 方式

時代に合わない事何故するのですか？

不思議でしょうがない。

コツコツと行きましょう。

現行でしっかり予算をとって管理すりゃ済む事や。

税金何に使っているんでしょね。

民間へ言うけれどどこにどんな活力あるの！  
もうけな何もしてくれませんか！

民間に委託してすべてが解決すなんて保障どこにあるんですか？

一部改正の骨子案に反対！

<記入例>

誘導するような書き方やめて、マジメに考えておられるですか？

- ・ピーエフアイなんてきれいです。
- ・直営で行きましょう。
- ・これに飛びついたのは市長なのか？バカやな。

<受付番号 11>

1. 唯一の公園！！緑がなくなるし、高齢者の足をきたえるための場所がなくなる。
1. 駅前なので、駐車場は不要。かつてもっと駅前に駐車場があったが、利用者は少数であった。
1. コンビニは近くにあるし、もし作れば、車がこむ。
1. 東屋は修理が必要だと思われる。
1. 今ある物をこわして利益を得る方法ではなく、現在の無駄をなくす様、努力するべき。
1. 福祉のブルーパトカーなど、子供の下校に合わせて見守ってる事をうたっているが、さーと車で走って見守ってるのか？それも子供達の通らない道を！！無駄である。
1. 市職員、市議員の人数カット。給与のカット。するべきは他にある。
1. 南千里プラザ 1F の「花・・・」の部屋は、部屋料金、人件費無駄！！

<受付番号 12>

Cゾーンについて

<受付番号 13>

公園は民間ではなく市で管理して下さい。

<受付番号 14>

- 1 なぜ民間指定管理者にまかせるのですか  
市が直接住民目線を大切にするなら市民に要望をきいてプランを作ってください
- 2 民間管理は採算がとれないと撤退します
- 3 市職員の能力を活用して吹田市を魅力ある町づくりをしてください

4. 民間業者との癒着が心配されます。  
国会議員すら次々と問題が出ています。
5. 市の施設は絶対 PFI は不向きです。
6. 南千里公園のカフェは千里ニュータウン（すごい土地価額）では業者が採算とれますか

<受付番号 15>

桃山台公園にカフェや大きな駐車場を造るのは反対です。

<受付番号 16>

「政策等の案の趣旨と概要」には、「**地域の実情に応じたきめ細かな**管理運営を行うため」とあります。それならば、「Park-PFI 及び指定管理者制度を導入」は相応しくありません。なぜなら、民間事業者の目的は利潤追求なので、地域の実情など二の次になるのは明らかだからです。

本来吹田市民の共有財産である公園から、一事業者が利潤を得ることを認める制度自体が不条理です。利益を得るのは、市であり、市民であるべきです。その為の制度設計をするのが、市政の仕事なのではありませんか？「民間のノウハウを活用」との口実に、市が努力を怠ろうとしているように感じます。

しかも現在はコロナ収束の目途も立たず、社会情勢、経済状況共に不確定要素が多く、今後 20 年に渡る維持管理を委ねる決定を行うのは危うすぎます。

ゆえに、条例改正を白紙撤回していただきますようお願いいたします。

<受付番号 17>

公園とはそもそも自然が第 1 です

自然を壊してまで建造物をつくる意味がないと思います。

<受付番号 18>

桃山台公園が出来てもう 50 年になります。木も大きくなり近隣の憩いの場となっています。大きく育った樹木を切らないで自然のまま置いて下さい。ボランティアにより四季の花々も楽しめ、本当に自然が守られています。

春きれいに咲く「あんずの木」や「アーモンドの木」等を切らないで下さい。夏ごろに出る悪臭や池の水の清掃を定期的に行って下さい。御堂筋沿の樹木は車の消音などに役立っています。歩道をまたいでの車の通過には交通事故が心配されます。

<受付番号 19>

☆蚊が多すぎる。

（4～12 月過ぎまで蚊がいる。酷い。）

蚊の発生を疎止してほしい。

子供がいて、蚊にさされて毎年つらい…。

どこから蚊が発生しているのかつき止めて、対処してほしい。

それだけで住みやすさが圧倒的に快適になる。

宜しくお願い致します。

※竹見台在住です。

<受付番号 20>

- ・市は地域住民へのアンケートを実施する等して下さい。小さな立看板ではわかりません。結果を公表して反映させて下さい。
- ・コンビニ、駐車場、喫茶など不要です 自然を重視し静かな市民の憩いの場所のままにして下さい。

<受付番号 21>

- ・「指定管理者制度」の改正に反対します。公の公園と利益を追求する民間企業とは、目的が異なるので、公園本来の目的を失う。  
公園がテーマパークになりませんか？  
「軒先貸して母屋とられる」  
吹田市が一番大切にしている部分を民間企業にあずけて良いのでしょうか？
- ・建ぺい率を大きくするのに反対です  
公園に大きな建物は必要ないです

<受付番号 22>

指定管理者制度になると収益を求めることになり、公園が公園でなくなります。

収益があがらなくなれば、撤退することも考えられます

国がきめたことでも、市民のためにそれをくい止めるのが、行政の仕事です

絶対やめてください

公園は市民のために自然のまま残して下さい

<受付番号 23>

公園は市有地かもしれませんが市民の貴重な財産です

その財産の市行政が市の指定管理者制度という名のもとに市民の財産を民間に委託してもよいのでしょうか

市民の意見を聞いて、慎重に行ってください

市民の財産をなくさないで！！

<受付番号 24>

公園は市民の住民の憩いの場です。

営利を求めず、住民に提供できるのは公的、市が、運営し、提供しなければできません

指定管理者制度は絶対反対です  
市が責任をもって下さい

<受付番号 25>

都市型公園においては公募設置管理制度（P P F I）導入は、現代においては当然の選択であります。

公園という公共財産・資源を従前の単なるハードとしてのみ扱っていた時代から、今後は多様な価値や可能性を追求すべきであります。単純に民間活用、商業施設設置に留まらない、そこには公園毎の性格付け、テーマ設定が重要と考えます。

公民連携の事例の創出に期待します。

<受付番号 26>

イギリスには千里南公園より数倍もあるコモンに至る所にあり、住民の憩い、交流の場になっています。

ここには数個の木製のベンチとゴミ箱、そして愛犬のゴミ箱が設置されているだけです。

子どもも大人も老若男女、それぞれに自転車、ランニング、ウォーキング、愛犬の散歩、ピクニック、ボール遊び等々楽しんでいます。

時には乗馬教室の馬も見かけます。

そこにはもちろん自販機も喫茶もコンビニもありません。

車社会なのに駐車場もありません。

みんな自宅から飲み物、ランチなどを持って来ているのです。

自然の中で満喫しています。

ゴミひとつ落ちていません。持って帰るか、設置のゴミ箱に入れてます。

ゴミ箱の清掃はごみ収集の職員が家庭ごみと一緒に収集したり、ボランティアさんがされているようです。馬の落し物ももちろん馬が走った後、数時間後に専門の方が収集しています。

公園と言うのはそんなものではないでしょうか？

指定管理者に管理に委託するのではなく、住民やボランティアで日常の管理が行われているからこそ、公園の維持管理ができ住民の意識も「わが公園」となるのです。

指定管理業務に移行することは絶対やめてください。

公園の自然を守ってください。

<受付番号 27>

民間委託 指定管理者制度にすることによって、公園は市民の為の公園でなくなる恐れがあります

市民の生活を守る為にも反対です

<受付番号 28>

吹田市は市の環境を守るのが正常である。吹田市民の財産を勝手に業者に認可を与へ、それで潤う人があると、多数の市民は思っています。金沢の兼六園にレストラン、コンビニがありますか？公園を遊園地と間違わないで下さい。桃山台公園は吹田市に残る数少ない緑地帯であり45年かけ育った大木で覆われている。この小さな森の美しい四季の移ろいを市民は愛しています。後藤市長は元々、市民大学で吹田の環境について生徒に指導されたのをお忘れでしょうか。市の環境保全は市が率先して取り組む課題です。公園にコンクリート塊を入れない、大木を切らない事を守って下さい。

大木たちが果たしている役割を忘れないで下さい。

<受付番号 29>

ボランティアさん達のおかげで四季折々の花を楽しめ、本当に自然が守られています。春、きれいに咲き誇る「あんずの木」や「アーモンドの木」等伐らないで下さい。駅に近いので買い物に不便をかんじていません。

<受付番号 30>

桃山公園にカフェ、コンビニ駐車場は絶対必要ありません。

今のままの静かで緑豊かなまを是非残して下さい。

近くには通学路もあります。

ボランティアの方々が四季の花々、雑草取り等で頑張っています。感謝の気持ちでウオーキングするのを楽しみにしています。

カフェやコンビニ等、絶対必要ありません

反対です。

<受付番号 31>

- ・ こういう事案等はずっと住民全体に分かりやすく知らせるべきと。
- ・ 50年余りかかって桃山公園の自然態が出来上がった緑地を壊していくのか。この雰囲気をなぜつぶしていくのか。絶対手を加える事には大反対です。
- ・ 住民の憩いの場所、散歩コース、安心して、心なごませて動ける場所、現在の桃山公園はなくてはならない緑地帯です。

<受付番号 32>

市長さんへ

南公園で成功したので、2匹目のどじょうを狙っているのでしょうか。

公務員は住民の福祉、厚生、命を守るのが責務です。

どうしても、レストランと駐車場を作りたかったら、市長をお辞めになって自己資金で経営者としてやりなさい。

貴方は、あくまでも市長です。経営者ではない。なぜなら、南公園のレストランや駐車場がうまくいかなかったても、責任はとらないでしょう。貴方は経営がうまくいなくても、退職金は、返上しないでしょ。

絶対反対します。現状維持を望みます。

<受付番号 33>

- ・規制緩和に民間開放は時代の潮流であり指定管理制度等には賛同
- ・千里南公園のレストランは、レストランそのものは繁盛しており賑わいもでているが、公園全体としての魅力や価値向上となっているか疑問でもある
- ・江坂、桃山台共に、どの都市公園であっても周辺地域・環境の中における求められる役割・課題を吟味した上での導入機能・設置施設の検討・計画が必要
- ・ニューノーマル時代においてはリモートや在宅など働き方も変貌を遂げている、在宅勤務は住居内とは限らず公共施設公共空間の役割や重要性は増している、公園にも多種多様なニーズが発生する

以上

<受付番号 34>

吹田市在住、市外勤務の40台女性です。

江坂・桃山公園に限らず、公園の多様な使い方や魅力創造への取組はぜひ進めていただきたいです。

公園内で出来るのは飲食施設、イベントスペース、散歩や運動対応に偏りがちですが、多様な価値観や趣味嗜好にも配慮いただき、例えば「ドッグラン」「ボーネルンドなどのこどもの遊び場」等もあって良いのではと思います。特にドッグランは吹田には全くないのではないのでしょうか。

民間企業のノウハウももちろん必要ですが、補助金等の赤字補填には慎重であるべきと思います。

吹田にも個性的で魅力的な公園ができることを願います。

<受付番号 35>

若し、来年の秋、桃山台駅の歩道橋上から新御堂筋を南へ目を向けて下さい。公園の落羽しようとイチヨウの黄色の美しさは日本一です。ここにスーパーやコンビニ、駐車場が出来て一直線の美しい眺めがなくなる事は重要文化財の破壊に等しい事です。

<受付番号 36>

桃山台公園の大木を見上げて下さい。45年かけ桃山台の環境を守ってくれました。大木達はお

互いに連絡を取り、はげまし合って生きています。その大木を切るとは、かけがえのない物を壊すのと同じで、復元出来ません。

四季のうつろいを美しく見せてくれる桃山台公園を壊さない様節にお願い致します。

環境を守るのが市の仕事であり、管理費がかかるとは何を言うのですか。仕事ではありませんか。

<受付番号 37>

・桃山公園における

Park-PFI の事業者と指定管理者制度の指定管理者を同一の事業者にすることに反対です

・公園の全部をまかせると利益優先の施設が増え、テーマパークみたいになるからです

<受付番号 38>

公園は市民みんなのものです。

民間事業者がレストランや、駐車場を作れるようにする条例改正には断固反対します。

<受付番号 39>

公園改正案は条例があるなら、その地域の住民投票を義ム付けでお願いします。

<受付番号 40>

地域住民としては、素朴な公園を求めているのに業者のための営利施設は必要なのか？

そもそも行政が負担してまで公園で市民サービスする必要があるのか？公園運営こそ地域住民との協働の場にする必要があるのではないのでしょうか？

都市公園法施行条例の一部改正に反対します。

<受付番号 41>

1. 吹田市の環境を生かし、税金を生むということも市民のためかもしれませんが、行政が取り組む施策として、収益+αを検討していただきたいと思います

例えば、障がい者雇用や引きこもり支援（短時間勤務）、公園整備も契約に含むなど

行政が関わる意義を付加していただきたいと思います。利益重視で考える場合家賃の売り上げ連動性の検討も

2. 子どもの成長や高齢者雇用などへの利用もあると思います。教育支援教室（旧適応指導教室）は「光の森」「学びの森」が南千里消防署のビルに集約される予定かと思いますが、心が疲れている子どもたちにとって、自然が近くにある場は理想と言えます。公園のなかに教育支援教室があり、公園整備を高齢者雇用の場があり、プレパークがあつて誰もが遊びに来れるような、質的に高質な場を作っていただきたいと思います。

川崎市のプレパークなどが先例としてあげられると思います。

<http://www.yumepark.net/>

以上意見を書かせていただきましたが、パブリックコメントは、「市民にも意見を聞きましたよ」という体で結局は生かされないとは思いますが、不動産屋のような市政にならないことを願ってお届けしたいと思いました。

<受付番号 42>

1. 市内の公園は、それぞれの地域の住民のくらしと深い関係があります。住民とともに維持・管理・活用されてきています。公園のあり方は、まず「住民合意」を大原則として整備の方向を決めてください。
2. 住民の創意工夫、具体的提案をうけるなど、住民とともに作りあげていくことが大切だと思います。
3. そもそも公園を収益の対象として考えるべきではない。
4. 今回、PFI 方式が検討されているようですが、公園管理は、第一義的には吹田市直営であることで住民の声や要望をくみとり、公園の住民本位・民主的運営が保障されるのではないのでしょうか。
5. 十分時間をかけてください。  
拙速はだめです。

<受付番号 43>

何故、永い年月（50年）を経て育った樹木を切るのか、地域市民がこの公園と共に生きて子供達は育ちました。

吹田市民で働く者学ぶ人々の憩いの場であり、健全に生まれ、成人し孫子にも色々な人々との交流と、絆で紡ぎ合い過ごした時間は何にも変えがたいものです。ここで育ち沢山の思い出があり、（故郷）です。

普段のまんまで、仕事に家事に、人間関係に勉強での疲れた時にふらっと思いっきり深呼吸しに行ける場所、切り換えられる大切な場所なんです。

この苗木が大きく成長し根付きこの先ボランティアの方々のお心で手入れされ吹田の市民の味と成って行く所に高級な庭園はいりません。市長が念願だった南千里公園にカフェが出来て、どれ位の人が利用したのでしょうか？年金生活者には程遠い話しです。市民の為の大切な市税を投入する所が他にあるでしょう。コロナ禍で味わっているでしょう。この恐怖を安心につながる施設が不足しています。歩けばコンビニ、沢山は不必要であり一部の人用の高級志向のカフェも不必要！このままで脈々とを希望します。

<受付番号 44>

国や大阪府の民間委託を進める方針があるのはわかるが、昨年からのコロナで社会情勢、社会システムは大きく変わろうとしている。

コロナ前に決められた方針を、そのまま追従するのではなく、一旦立ち止まって、コロナ後を見据えて検証し直して欲しい。

早急に改正案を通すことには反対。

<受付番号 45>

・条例の改正によって、具体的にどのように公園の運用や管理が変わるのかを知りたいです。分かりやすく説明してください。

・指定管理者でなく直管理の方が、市の方針や、住民の声が反映すると思います。公園の全てを任せるのはよくないと思います

<受付番号 46>

何本木を切って駐車場を作るんですか

何十年たった大切なみどり

元に戻せますか？

<受付番号 47>

このままで管理して下さい。

<受付番号 48>

・指定管理者制度導入反対。やめて下さい

委託して良くなる事なんてなんの補しようもない。

利益を上げる為地元、附近の住民の事はそっちのけ、地域によりそった事なんか出来るはずがない。

地元、地域によりそった心のこもった事が出来るのは自治体のみ。しっかり予算をとろう！！

市長は市民に目を向ける事！

<受付番号 49>

・車は通行者にとって危険なので、収益施設から「駐車場」を外して欲しい。

・修繕のみに使用目的を限定しては？

<受付番号 50>

桃山公園にカフェやコンビニ・・・の文字に驚くと共に怒りが込みあげて来ました。「民間の創意工夫で公園の魅力を向上させる」桃山台の歴史をまるで知らない無知な連中の考えそうな事です。創意工夫？収益が欲しいの？公園の魅力とはコンビニを作ること？ニュータウンが出来50年。あの公園はそう云った浅墓な連中にそう思わしめた。今の状態を保つ為50年の歳月がかかっているのです。自然を保つには努力が要るのです。お金もかかるのです。何も知らない

連中がそれを見て“あっここにカフェがあれば儲かるのになあ、コンビニがあれば便利だし人も集まるな・・・がどんなに浅墓な考えか恥かしくないのですか。

又近隣住民丈の公園では無いのです。周囲がどん～高層マンションに囲まれる中、何もない（商業施設のない）此の公園の魅力で此の公園が好きで遠方からも人々が訪れるのです。コンビニやカフェ誰の為ですか。近隣住民は誰もそんな物望んでいません。不法に釣りに来る人達の為？御堂筋線を走るドライバーの一眼の為？（トイレや自販機はあります）何もない此の公園だから人は静かに憩いウォーキングや開放感に集うのです。水鳥、渡り鳥も来るのです。水草が繁茂して臭う？今迄通り除草すれ良いのです。お金がかかる？その為我々は高い住民税も払っているのです。排ガスの匂いの方が良いですか。コンビニやカフェのない此の貴重な公園は吹田市之宝でもあり財産なのです。

<受付番号 51>

◎今の状態で OK！

<受付番号 52>

※しっかり予算とって、住民をよろこばして下さい。何もありません。

<受付番号 53>

パーク PFI（PFI 法は竹中平蔵の指法である。又公営全体、公共事業をつぶす事でイギリスのあやまった指導を受けた平蔵のたくらみと大阪の知事、政党、維新の方針でありすでに公共的な物件はつぶされています。

全体此の案には反対だ！

維新は大阪に党を竹中平蔵に作って貰い又●問にすえ、指導のもと選挙等指持を仰ぎ大阪をくらのやみの府をつ●けす●んで今、尚●●日本の生く末えを、危ぐに進める平蔵と維新は一对で其れをつぶす事に日本の未来は無い

PHI は（プライベート、ファイナンス、イニシアチブ）は平蔵の自己利益だけで国民、府民、市民をぎせいにしているだけだ。仮りに彼は郵政を民営化しすべてを公共から民営している。今も政界に顔を出し利益をむさぼっている最悪な人物だ。

正社員法を→非正きにした張本人だ！

今彼はパソナ取締役社長で菅総理にあっ●●要注意人物である。

<受付番号 54>

桃山公園に関して

<課題>を読む限り人●●のよう

市民の大いなる「いこいの場」であるが故、市として現状での見直しも必要ではないか。新たな、施設が果して、市民のためになるかは疑問である。金をかければそれで良いとは思わない

<受付番号 55>

公園をもっと自由に使えるようにして欲しい。

そのためには、この提案にあるように、民間の力を活用して欲しい。

行政が運営すると、細かいルールに縛られすぎて、スピードが遅すぎるし、融通が効きにくい。

公園は、利用する人、運営する人、行政、みんなの力が合わさるから、良い場所になる。

<受付番号 56>

民間にできることは民間で！という発想ではなく、

民間の力を借りた方が、より価値が生まれることを、積極的に民間委託していくべきだと思います。

公園を民間力で活性化させる事例が全国的に広がっていますが、その利点を分析しつつ、吹田市の今後を活かしてもらいたいです。

とはいえ、なんでもかんでも民間任せということの無いようにしてほしいです。

業務を民間に委託した場合、委託された側からすると、行政からいちいち細かいところを指摘されたり、進めようとする事を一方的に止められたりすることは大きなリスクだと思いますので、最初から、行政と民間受託先、地元関係者が、コンセンサスをとることのできる流れをつくるべきだと思います。

その為の条例整備については大賛成です。

<受付番号 57>

公共スペースを、民間のノウハウを活かして、もっとステキな場所にして欲しい。

行政が運営するには限界があると思うので、民間の力をドンドン借りるべきだと思います。

図書館だけでなく、カフェや物産展など、そして子育て相談など、多様なニーズに応じていくチャンスにしてほしい。

そうした思いから、この案に大賛成です。

他市の話を聞きましたら、こうした民間の力を使うことに対して反対する人々もいるとのことです。

おそらく、何か既得権益を守りたいのでしょうか？

そうした声に惑わされることなく、吹田市の為に進めてください。